

令和2年5月26日

保護者 様

埼玉県立狭山特別支援学校長 田中 達哉

学校再開にともなう取り組みについて

下記のとおり感染症対策を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減して参りますので、何卒宜しくお願ひします。

また、御家庭におかれましても、引き続き感染症対策・対応の継続をお願ひします。なお、今後の感染状況により、変更があり得ることを予め申し添えます。

記

1 各活動時等における留意点

- ・可能な限り、身体的距離（ソーシャルディスタンスあるいはフィジカルディスタンス）を確保します。
- ・休み時間毎に2方向の窓を同時に開けて行うなど、換気を徹底します。登校時、昼食の前後、外から教室に入る時、トイレの後といった機会でのこまめな手洗いを徹底します。
- ・用具や備品等の共用は極力避ける。共用しなければならない場合は、使用した後の手洗いを徹底します。
- ・可能な限り、児童生徒や教職員はマスクを着用します。
- ・児童生徒の生活状況を把握し、不安を抱える子どもへのケアを組織的に行います。

2 登下校時

- ・毎日の健康観察表で児童生徒の健康状態を把握していきます。
- ・スクールバス運行前の車内消毒を徹底します。
- ・スクールバス運行中の安全を確保した上で、バス内の窓を開けて換気をおこないます。
- ・バス降車時に密接にならないように、分散降車をします。
- ・スクールバスの乗車に不安がある場合は、保護者による送迎で登下校させてください。

3 学習活動時

- ・学習内容や学習形態は可能な限り3密を避けたやり方でおこないます（狭い空間や密閉空間での歌唱活動はおこなわない、全体の活動を小集団の活動に分けておこなう等）。

4 昼食時

- ・教員による配膳をおこないます。
- ・可能な限り会話を控え、対面にならないよう配置を工夫します。
- ・給食時のマスク着用、食事前後の手洗いを徹底します。

5 休み時間

- ・学部全体での遊びはおこないません。
- ・外から教室に入る時、トイレの後、遊具で遊んだ後の手洗いを徹底します。
- ・教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気をおこないます。
- ・他の教室や他学年のフロアへの不要な移動をおこないません。
- ・玩具、絵本等の共用は極力おこないません。それでも共用しなければならない場合は、使用した後の児童生徒の手洗いを徹底します。

6 消毒

- ・児童生徒下校後に、児童生徒の行動範囲の場所（教室、体育館、特別教室、トイレ、スイッチ、窓、手すり、蛇口等）の消毒を徹底します。

7 御家庭へのお願いとお知らせ

(1) 日常の健康管理

- ・御家庭で朝夕の検温及び風邪等の体調確認をし、健康観察表に記入を忘れずにお願ひします。登校しない日の健康状態の記録も忘れずにお願ひします。6月1日から健康観察表を順次配布します。登校初日は連絡帳に書くかプリントアウトして健康観察表に体温及び健康状態について書いてください。
- ・学校でお子様がマスクを交換できるように、マスクの予備を持たせてください。

(2) お子様、御家族に風邪症状等が見られる場合

- ・お子様や御家族に風邪症状等が見られる場合、お子様の登校を控えていただけますよう御協力お願ひします。いずれの場合も、自宅休養は「出席停止」として扱い、「欠席扱い」にはなりません。
- ・登校後に体調を崩して早退する場合には、御連絡差し上げますので速やかにお迎えをお願ひします。

(3) 感染が不安でお子様を休ませたい場合

- ・「出席停止」として扱い、「欠席扱い」にはなりません。

(4) 家庭学習支援

- ・本校ホームページ上の「学習支援」のページにおいて、動画やプリント教材等を今後も配信していきます。
- ・各学部に応じ、これまで取り組んだ内容やこれから取り組む学習についても配信予定です。家庭学習に御活用いただければ幸いです。
- ・なお、御家庭にて印刷等が困難な場合、電話または連絡帳にて御相談ください。印刷した紙をお渡しします。連絡帳による受け渡し、または、お手数ですが学校へ受け取りにお越しくください。